**木のいえ一番協会　入会手続きのご案内**

入会をご希望の方は入会申込書にご記入の上、下記の番号へFAXまたはメールにてお申し込みください。

申込書送付先　木のいえ一番協会　事務局　行　（FAX　03-5990-4948／mail info@kinoie-1ban.or.jp）

|  |
| --- |
| **木のいえ一番協会　入会申込書** |

お申込日　　令和　　　年　　　月　　　日

一般社団法人 木のいえ一番協会

代表理事　二木　浩三　殿

（一社）木のいえ一番協会の趣旨に賛同し、入会の申込みをします。

|  |  |
| --- | --- |
| 名称（会社名・団体名） |  |
| 所在地 | 〒 |
| 代表者氏名 | （役職）　　　　　　　　　　印 |
| 業種 | １．森林・林業、　２．木材・製材等、　３．建築（メーカー、工務店、設備機器）、　４．建材、　５．設計（構造、デザイン）、　６．その他（　　　　　　　　） |
| 連　絡　先 | 連絡担当者 | （所属部署）（役職）（氏名） |
| ＴＥＬ |  |
| ＦＡＸ |  |
| Ｅ－ｍａｉｌ各種案内やﾒｰﾙﾏｶﾞｼﾞﾝ配信に使用 | ”-”や”\_”、0（ゼロ）やo（オー）などの文字のご記入にご注意ください |
| 会員種別(種別に✔をお願いします) | 種　別　　　　　　　　　 入会金　　　　　 年会費□　正会員１類（Ａ）　　　 １０万円 年間１５万円□　正会員1類（Ｂ）　　　　　５万円 年間１２万円□　正会員２類　　　　　　　 ５万円 年間１２万円　　（親会社名又は所属団体名：　　　　　　　　　　　　　　）□　賛助 会員　　　 　　　　　　―　　　　　　 年間　６万円□　名誉会員　　　　　　　　　　 ― ―□　支援団体会員　　　　　　　 ―　　　　　　　　　―□　メルマガ個人会員　　　　　　―　　　　　　　　　―※年会費は加入月からの月割計算となります |

会員種別について

正会員1類A 目的に賛同して入会した個人又は団体で年間売上規模が10億円以上の会社・団体

正会員1類B 目的に賛同して入会した個人又は団体で年間売上規模が10億円未満の会社・団体

正会員2類 正会員1類の子会社又は正会員1類が主催する団体及びフラチャイズ等に加盟している個人又は法人

賛助会員 事業を賛助するため入会した個人又は法人

名誉会員 当協会の理念に賛同し、協会の活動に貢献いただいた個人

支援団体会員 当法人の目的に賛同し、活動を支援する団体

メルマガ個人会員 当法人の理念に賛同し、メルマガの配信を受ける個人

問合せ先　 　　　　　　　ＴＥＬ：０３－５９９０－４９４７（９：００～１８：００土日祝祭日を除く）

ＦＡＸ：０３－５９９０－４９４８　E-mail：info@kinoie-1ban.or.jp